

71号 保育所設置及び管理条例の改正

子ども・子育て支援法における保護者の略称規定が変更(支給認定保護者→教育・保育給付認定保護者)されたことに伴い、所要の文言整理を行うものです。

72号 水道事業の設置等条例の改正

白岡市公共下水道事業及び白岡市農業集落排水事業に地方公営企業法の規定を全部適用するため、白岡市水道事業の設置に関する条例の一部を改正するものです。

概要としては、下水道事業に関する規定を加えることや「水道事業」を「下水道事業」に改めるなど、所要の文言整理を行うものです。

83号 印鑑条例の改正

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、印鑑登録証明事務処理要領の一部が改正されたため、本条例の改正を行うものです。

その主な内容は、登録資格の規定について「成年被後見人」を「意思能力を有しない者」に改めるものや、印鑑登録原票の抹消規定について「後見開始の審判を受けたとき」を「意思能力を有しない者となったとき」に改めるものです。

議員提出議案

議提案第1号 市議会の議場に国旗・市章旗を掲げる決議

市議会の議場に国旗と市章旗を掲げることについて、賛成13票・反対4票の賛成多数で決議しました。

問 掲揚はどのような形式になるのか。議場にポールを立てるのか。

答 市議会は議決機関であり、形式の検討も含め、執行は執行機関の管財担当が行う。

反対討論

議場は、多様な価値観を持つ市民を代表する議員が、自由な討論をつくす言論の府です。様々な意見のある「日の丸」の掲揚については、この受容を強要することになりかねません。国旗が制定されたときも当時の首相は義務づけなどは強制しないと明言しました。



私は本決議に反対します。約10年間市議会議員として働いてきましたが、十分な勉強もできず、さしたる成果も上げることもできず、恥ずかしく存じております。かくなる理由で誇りをもって国旗、市章旗を掲げることはできません。今後の精進を誓い反対します。

賛成討論

私は、第一に議会の責務に対する意識を保つため、第二に国との連携・協力を意識し取り組むため、第三に二元代表制にもとづき議事を進めることの三つの理由から国旗掲揚について賛成します。また、事実上「市旗」として定着する市章旗の掲揚も賛成します。



国旗は、自国を象徴するものであり、市章旗は市民の郷土白岡に対する誇りであります。執行部と議員が議論を行う本会議場に、国旗及び市章旗を掲揚することは国際感覚の醸成と郷土愛の育成の為、本決議に賛成であることを申し上げます。

<令和元年度一般会計・特別会計 補正予算>

会計	補正前予算額	補正額	補正後予算額
一般(第5号)	144億3447万9千円	3億5855万4千円	147億9303万3千円
国民健康保険(第2号)	52億419万5千円	1191万7千円	52億1611万2千円
介護保険(第3号)	31億7917万4千円	2億3154万7千円	34億1072万1千円
農業集落排水(第2号)	8793万3千円	327万9千円	9121万2千円
公共下水道(第2号)	12億3966万7千円	△288万円	12億3678万7千円
白岡駅東部中央土地区画整理(第2号)	2億4430万7千円	△10万2千円	2億4420万5千円

水道(第1号) (消費税を含む)	既決予定額		補正額	補正後予定額
	収益的支出	10億7308万2千円	△330万6千円	10億6977万6千円
資本的支出	5億2589万1千円	44万6千円	5億2633万7千円	